下線部変更 (平成27年1月12日)

現行

(題名) トライオートインターネット取引契約約款

(前文)

本約款は、お客様(以下「甲」という)とインヴァ スト証券株式会社(以下「乙」という)との間で行 う店頭外国為替証拠金取引「トライオートインター」 務関係について定めたものである。

第1条(約 諾)

甲は、乙のホームページ上で提供される勧誘方 針、個人情報の利用目的、個人情報保護宣言(プラ イバシー・ポリシー)、取引報告書等の電子交付に 関する同意書、店頭デリバディブ取引に係るご注 意、「トライオートインターネット取引説明書」(以 下「説明書」という)、本約款および確認書を熟読 し、かつ、十分に理解したうえで同意し、乙に対し 本取引の開始を申込むものとする。

(1)~(3) (省略)

2~3 (省略)

第2条~第7条 (省略)

第8条(本取引に係るサービスの提供方法)

甲は、乙が本取引に係る次の各号に掲げる事項を 含むすべてのサービス(以下「本サービス」という) について、インターネットを通じてオンラインで甲 に提供することに同意する。

- (1) 注文の受注に関する事項
- (2) 入出金に関する事項
- (3) 取引報告書その他書面の交付に関する事項

2 (省略)

第9条~第14条 (省 略)

第15条 (決 済)

本取引において、甲が保有する未決済建玉は、差

変 更 後

(題名) トライオートFXインターネット取引契約約款

(前文)

本約款は、お客様(以下「甲」という)とインヴァス ト証券株式会社(以下「乙」という)との間で行う店 |頭外国為替証拠金取引「トライオートFXインターネッ ネット取引」(以下「本取引」という)に係る権利義 |ト取引」(以下「本取引」という)に係る権利義務関係 について定めたものである。

第1条(約 諾)

甲は、乙のホームページ上で提供される勧誘方針、 個人情報の利用目的、個人情報保護宣言(プライバシ ー・ポリシー)、取引報告書等の電子交付に関する同 意書、店頭デリバディブ取引に係るご注意、「トライ オートFXインターネット取引説明書」(以下「説明書」 という)、本約款および確認書を熟読し、かつ、十分 に理解したうえで同意し、乙に対し本取引の開始を申 込むものとする。

 $(1) \sim (3)$ (現行どおり)

2~3 (現行どおり)

第2条~第7条 (現行どおり)

第8条(本取引に係るサービスの提供方法)

甲は、乙が本取引に係る次の各号に掲げる事項を含 むすべてのサービス(以下「本サービス」という)に ついて、インターネットを通じてオンラインで甲に提 供することに同意する。ただし、受渡決済の場合、同 条第1項第1号については乙への電話でのみの受注 とすることに同意する。

- (1) 注文の受注に関する事項
- (2) 入出金に関する事項
- (3) 取引報告書その他書面の交付に関する事項
- (現行どおり)

第9条~第14条 (現行どおり)

第15条 (決 済)

本取引において、甲が保有する未決済建玉は、差金

金決済によって決済で	現 行	変更後
Ⅰ 並込頃によつし仄頂!	ナスものレナス	決済および受渡決済によって決済するものとする。
2 (省略)	<u> </u>	- (d) m(4)
		2 (省 略)
第 16 条~第 26 条	(省 略)	第16条~第26条 現行どおり)
第 27 条 (省 略 (1) ~ (18)		第 27 条 (現行どおり) (1) ~ (18) (現行どおり) (19) 甲が受渡決済を申し込んだにもかかわらず、政変、および急激な経済状況の変化に伴い、乙の外貨の受渡の不履行および遅延等により発生
	格)	<u>した損害。</u> <u>(20)</u> (現行どおり)
(1)	以下省略)	(以下現行どおり)
	以上平成26年10月13日	以上平成27年1月12日